

講演会「障害当事者を開発のプレイヤーに——ブックトーク

・著者が語る『障害と開発の実証分析』 質疑応答

森壮也・山形辰史

講演情報

- ・ 開催日時：2014年6月23日 17時00分～19時00分
- ・ 会場：一橋大学附属図書館 時計台棟コモンズ
- ・ 詳細情報：http://www.ide.go.jp/Japanese/Event/Library/201406_kouen.html

1 調査の方法論についての質問

1.1. センサスに関する質問

Q01 人口センサスで視覚障害者割合が多いのはなぜか？なぜデータの間違いが生じるのか？

これは当日もお話したように政府のセンサスを行うための事前登録の方法に問題があるの大きいと思います。センサスは日本のように戸籍や住民票といった制度がないため、どこにだれがどのくらい住んでいるのかは、事前には分からないため、現地では事前に担当者が村々（バランガイ）を回りながら、ハンドマイクで呼びかけをして、事前登録をします。しかし、こうしたやり方では、ハンドマイクに応じて出てこられる人しか、登録されないこととなります。ハンドマイクが聞こえず、何も知らないままでいたろう者や、家からなかなか出られない重度の障害者などが漏れてくる可能性があります。こうしたことも、センサスでの障害の偏りにも影響しているのではないかと思います。実際、障害当事者団体の名簿等との突き合わせで、政府の名簿に載っていない障害者も多数見受けられたことも事実です。

1.2. 知的障害・精神障害などカバーできなかった障害についての質問

Q02 今後、知的障害などの調査を進める際、当事者団体との連携など、難しい部分があると思いますが、今後の展望、アドバイスなどありましたらお願いします。

今回は、障害当事者が同じ障害の当事者に調査員として尋ねるという方法を選択しました。これは家族による代理回答や現地における社会的障害（Disability）について

の知識がない調査員が訪ねることによるバイアスを避けることを第一としたためです。こうした利点がある一方で、知的障害の場合には、本人の回答が可能かどうかという問題、知的障害当事者が調査員になれるかどうかという問題があるため、他の障害者とは違った方法を選択しないとならないと思います。それでも、共通して変わらないのは、現地の障害当事者団体とのコミュニケーションやそうした団体との協力です。質問項目の知的障害者に応じた書き方や、その解釈等、少し考えただけでも協力を得ないとならないことは沢山あると思います。またまだ国によっては、当事者団体が十分に育っていなかったり、教育・リハビリテーション関係者中心の団体だったりするケースもあるので、そうした場合には、注意しながら実施を急ぐことなく、地道に取り組むことが大事だと思います。

1.3. フィリピンの特性（制度を含む）に関する質問

Q03 フィリピンにおいて、障害者は山岳地帯には住まないとお聞きしましたが、ネパールでは国土がほぼ山岳地帯なので、山奥には住まないということはないのですが、フィリピンでは基本的に山岳に人が住まないということでしょうか。

一般論としてフィリピンでは山岳に人は住まないということとは言えません。山岳を主な居住地とするアエタのような民族もいますし、彼らの中にも障害者がいます。調査地では、アエタの人たちは、山間部ではなく、自治体が作った居留地のようなところに住っていました。なので、自治体にもよると思います。山岳部にも居住者が多いようなところ、あるいはそうしたところでの居住に対し、自治体が特に移住政策を行っていないければ、山岳部にも障害者がいる可能性はあります。

今回の調査地の山岳部はかなり険しく、道もあまり切り開かれていないところですので、もしそこに障害者がいた場合には移動が難しいことから、ほぼ孤立した状態で生活していると考えられます。今回の調査地でも一部に、肢体不自由（両肢切断）や視覚障害の方が一部、そうした場所で生活しておられました。

1.4. 調査方法についての質問

Q04 調査を障害者と非障害者のペアからなるチームでやったことで、どのくらい情報の精度があがる？障害者が入らないことの収集データのバイアスは？

少なくとも調査票は、すぐ横で非障害者の開発専門家がチェックしながら障害によっては記入もしているのので、確認や内容のチェックという意味では、ただ障害当事者団体に委託するよりは、格段に精度はあがっていると思います。実際に調査の最中にもやりとりの中で質問についての確認や問題等の報告が寄せられていて、それらに日々、対応してきました。非障害者の調査員だけでやると、今度は、なかなか障害当事者本人に回答してもらえず、家族が代わりに回答してしまったり、現地で障害として認知されている状況を把握してない（これを非障害者が学習のみによって学ぶのは、障害の多様性から言っても難しい部分が大きすぎます）ためのバイアスが生じたり、マイナス面がより大きいと思います。

バイアスがどのようなものになるのかは、同地域での同様の調査員を非障害者に変えた調査を実験的に行わないとデータとしては得られませんが、見込みとしては、上記のようになると思います。

Q05 非障害者調査員は、何を学んだ？

非障害調査員は、現地の開発研究所のジュニアの人たちですが、社会調査の経験はあっても障害についての調査は初めてでしたので、実際の調査開始前に各障害別の障害当事者調査員の1日単位の訓練ワークショップに全部出てもらった上で、最後に障害センシティブティ・ワークショップに実施地方自治体の職員と共に出てもらったことで、具体的に障害者にどのように対応するのか、それぞれの障害はどのようなものなのかを身をもって皆さん、学ばれたようです。これは、その後の、データの分析の際にも大きくポジティブに貢献したと思います（今回の調査の英語版がつい先頃、Routledge から出ましたが、こちらでは主にフィリピン側の人たちが頑張っってそれぞれの分析論文を書いています）。

Q06 障害者への聞き取り調査の際、具体的な障害者数がなかったけれど、どのように調査人数を絞ったのでしょうか？（例えば、そのコミュニティ全員 or 100 人等）

今回の調査は、障害者個人を単位としているのではなく、障害者家計を単位としています。家計数は、全部で 403 標本となります。また絞り込みは、統計的な手法によっています。詳細は本を見て頂きたいのですが、簡単に言うとマニラ首都圏を所得と人口の分布を考慮した上で、代表させられる市を 17 市の中から 4 市選んでいます。そ

これらの市の中の小さな村（バランガイ）を各村の人数のばらつきを調整してほぼ住民の人数が同じとなるユニットを作り、そのユニット単位にそこに住む障害者を各障害について、ほぼ 100 人以上となるようにデータを集めています。

Q07 調査時にインタビューやアンケートを実施した際の質問事項等の詳細を教えてくださいと嬉しいです。

質問用紙は、本の巻末に附録として、原文のまま収録されていますので、ぜひご覧頂ければと思います。

2. 調査結果についての質問

2.1. 自助団体（障害当事者団体）に関する質問

Q08 自助団体による障害者特典の認知，活用の役割が大きいことが分かりました。障害当事者自身の団体による啓発活動の内容には具体的にどのような活動があるのでしょうか？

フィリピンの自助団体の活動は，プレゼンの中でもご紹介しているように，社交と職業訓練が主な内容になっているのですが，啓発のためには，たとえば，フィリピンでは毎年 7 月に障害予防・啓発週間というのが開かれ，さまざまな関連行事が各地で開かれますが，そうした機会を利用して，当事者たちにも障害者特典などの周知が行われているようです。もちろん，当事者団体の代表もこうした式典に参加したり，独自のイベントを開催するケースもあります。盲人の場合には，他に世界白杖の日，ろう者の場合には，世界ろう者啓発週間などの別の機会も同様に利用されているようです。

Q09 障害を隠したがる人がいるという話を聞いたことがあるが，そういう人たちは，どこのグループにも属さず，その結果，障害者に対する特典を受けられないのか？

そのリスクは高まると思います。「障害を隠す」という場合には，自分が隠す場合もありますが，家族によって隠される場合も途上国ではよく見られます。このために学校教育の機会を奪われる障害児もいます。

Q10 障害の程度の差の問題について：マグナ・カルタを知っていたり，自助団体に所属していたりする人は，障害の程度が比較的軽いので，その恩恵を受けやすい，ということもあるのでしょうか？

自助団体に所属している人は障害の程度が軽いとは，必ずしも断定できないと思います。ここでいう障害の程度が重い，軽いというのが，医学的な意味のインペアメントになるのか，社会的な意味でのディスアビリティになるのかでも違ってきますが，インペアメントとディスアビリティは必ずしもリンクせず，コミュニティの支援がよく得られている場合には，ディスアビリティは小さいケースもあります。自助団体に所属している人たちというのは，ある意味で，障害コミュニティに属しているわけですから，その中での情報や支援は得られやすい人たちと言えます。従って，障害特典の恩恵の受けやすさと，障害の程度の重い・軽いを，直接的につながるものとして考

えない方が良いと思います。

今回の調査でも調査員の中には、首から下が完全マヒという医学的な意味では最重度に属する人が参加していました。彼は、マニラ首都圏で自立生活（IL）運動に取り組んでいるリーダーの方です。

2.2. ジェンダーと障害に関する質問

Q11 (レジュメ p.3) ロザリオ市の「肢体」、「聴覚」の「その他」には何か傾向はありますか？

今回の調査では、視覚、聴覚、肢体不自由の三障害に焦点を絞って調査をしています。しかし、実際に訪問してみると、これらの障害が二つ以上あったケースや、他の障害も合わせ持っていたケースがありました。それらを重複と分類しています。この人たちですが、数も 13 標本と少ないです。重複している障害も認知や精神なども含めて様々で特に傾向というのはいないようです。

Q12 結婚している障害者はどれほどいるのでしょうか？

マニラ首都圏のケースですと、結婚あるいは結婚と同等の状態のケースが、標本全体の 47.2%となっており、離別・死別したケースも加えると半数以上が結婚している（していた）といえます。

Q13 最後の結論のところですが「エンパワメントは個人の属性のみでなく、社会環境によっていることが証明された」という部分で、ジェンダーによる違いは社会環境による異なりよりも小さかったのか、お尋ねしたいと思います。

現在の分析では、社会環境（＝障害当事者団体への参加）によるエンパワメント（＝障害者法の認知度）は、要因分析をしたのですが、残念ながらジェンダーを要因には入れていないので、現時点では分かりません。データはあるので、ジェンダーも要因に入れて分析することで、この答は出ると思います。

Q14 教育と所得の相互関連とジェンダー格差の実証的分析と、障害者政策の効果についての結論をどのように関連づけて捉えれば、良いのでしょうか？

所得の分析と社会の分析の双方を別々に行って、その結果をそれぞれで報告しておりましたので、両方の間にどのような関係を見たら良いのかという鋭いご質問、ありがとうございます。前者からは、学校教育の重要性と女性支援に力を入れないといけないことが明らかになっています。後者からは、障害当事者団体の果たしている障害

者特典の啓蒙での役割を明らかにしています。両者を関連づけるとなると、学齢期には、障害児の教育、特に女兒の就学と継続的学習環境を整えること、卒業後は、障害当事者団体を通じて、生活支援の仕組みを啓蒙していくことが大事だということになるでしょうか。

Q15 女性の家事手伝いは、生産活動になるのではないのでしょうか？

女性の家事労働については、経済学では、帰属計算といって実際には市場には登場していなくても、市場に登場していたら、これこれの額になるだろうと対価を計算して、生産活動に入れる方法があります。国民経済計算などで取り入れられている考え方です。この考え方は、家事労働に似た農業の手伝いなど、障害当事者が従事している仕事についても適用が可能なので、そこからもっと分析を進めていくことも可能です。そのためには、生活状況の把握が必要なので、現地に根ざした形の調査、各家計での家事労働の細かい記録での協力が必要になってきます。

2.3. 教育・学校に関する質問

Q16 障害者政策の浸透に関して。特別支援学校の影響があまりないのが興味深く思いました。日本などでは、学校は大きな影響力を持っていると認識していますし、マニラでは視覚障害者の職業が確立していたからです。

今回のマニラ首都圏のデータでは、特別支援学校就学経験については、「期待されたほどの違い」は見られなかったという結果が出ています。一方で、そうした学校を出ていると当事者団体に加入する割合は有意に高まります。そして、当事者団体に加入していれば、障害者政策の浸透度は高まるという結果も出ています。これらのことから、考えると、浸透には、特別支援学校に行っていたという経験だけではなく、その後、当事者団体にも入って継続的に社会的ネットワークの中にいるということが大事だということが大きいと思います。マニラ首都圏の視覚障害者の代表的な職業のひとつであるマッサージなどについても、こうした社会的ネットワークは大事です。

Q17 特別支援学校が政策の浸透の要因として弱いのはどのような理由があるのでしょうか。

これは、今回のデータからだけでは理由は明確ではありません。ただ、データから当事者団体には特別支援学校に通った経験がない人たちも 42.9%と多数参加していることが分かっています。また障害もここでは、多様で、肢体不自由の人たちなどは、彼らのための特別支援学校もありませんし、途中で障害者となった人たちも多いこと

を考えると、政策浸透の最大のポイントは当事者団体ということで、特別支援学校については、学校からそうした政策についての情報が提供されているわけではないということも関係していそうに思います。特に日本のように障害者年金や手当のような制度がありませんので、学童・生徒については、あまり政策から受ける恩恵が従来少なかった（現在は、障害者のマグナ・カルタ修正によって公共の交通機関等で割引が受けられるようになっているので、少し状況が変わってきています）。こともあると思います。

Q18 支援学校に行かないと、普通の学校だけということでしょうか？

はい、そうなると思います。特に地方部では、特別支援教育機関の数は絶対的に不足しており、教員の質も低い状況です。フィリピンでも「全ての子どもに教育を(EFA)」という国際的な教育普及スローガンの教育省による実施はされていますが、一般校に入ったものの、何の支援もなく、きちんと学ぶことができなかつた子ども、学校から教育できないとして追い出された子どもの事例は事欠きません。

2.4. 障害者の職業に関する質問

Q19 マニラで仕事に就いている障害者のうち、地方出身者の割合はどのくらいか？

今回の調査では、各標本の出身地も聞いておりますので、データはあるのですが、残念ながらご質問の内容について集計しておりません。今後の課題としたいと思います。

Q20 そのような障害者の方にはいつ（大学進学？就職のタイミング？）マニラに移住しているか？

人口移動についてのご質問と思います。これについては、残念ながら、今回の調査では、マニラへの移住時期については聞いておりません。ただ、ろう者のように移住が容易な人たちは地方からの方も多いのですが、盲や肢体不自由などは、移動が大変に困難なので、移住してきた人たちは、ろう者に比べると少ないだろうということは想像できます。

Q21 聴覚障害者の言語習得度によって、就職率や職業の範囲に影響が見られるかどうかは気になりましたが、実際はいかがでしょうか？（例えば、英語ができる人は就職率が高い、英・タガログ、どちらもできない人の就職率がかなり低いなど）

今回の分析は、主として障害者の貧困削減に主に関連するデータをまず分析してい

ますので、残念ながら、これについての結果は得られていません。言語習得度といった教育学や言語学からは大事なデータについては、その専門家の方による改めての分析が必要だろうと思います。どの程度の習得なのかといったデータは、今回はアンケートには入れていません。

ただ、公務員などに就職できた方々は、やはり英語の力がある方が経験的には多いように思います。手話通訳者の数自体がまだ少ない国ですから、手話の言語力のみでは、非熟練労働力として梱包などの業務で採用されるだけのようです。

2.5. 障害（インペアメント）についての質問

Q22 生まれつき（先天性）の障害と後天性の障害があると思うのですが、推計の結果に変化はありますか？

今回は残念ながら集計はしていませんが、障害（インペアメント）については、いつそうしたインペアメントを得たかは聞いていますので、それを要因として入れた分析は可能です。

3. 政策的インプリケーションについての質問

3.1. 障害の社会モデルに関する質問

Q23 所得の決定因の変数として、教育との相互関連性とおっしゃっておりましたが、他にも社会側のバリアなど変数になるとのご意見がありましたら、御願い致します。

労働経済学でミンサー方程式を用いた分析がよく用いられるため、それを応用して教育について今回は分析しました。もちろん、所得の決定因としては、他にも考えられるものはいくつかあります。今回も、調査では、家族という社会の状況（ろう者にとって家族が手話ができるかどうか）や住環境（所得を得る職場に通う環境）なども聞いています。膨大なデータになるので、今後、少しずつまたさらに整理していきたいと思います。

Q24 社会モデルを修正したり、発展させたりするような示唆はありますでしょうか。

なかなか難しいご質問だと思います。社会モデルの修正の必要性などは、データからはまだ出て来ていません。むしろ、社会モデルを念頭において考えると途上国社会と障害との関係が浮き彫りにされる面が多いという印象です。障害の社会モデルというのは、いわゆる通常の経済学のモデルのようにデータからすぐに修正すべき課題が見つかるという意味のモデルではないので、このご質問にお答えするには、もう少し時間をかけたデータの他の部分の検討なども必要だと思っています。

Q25 （漠然とした質問で申し訳ないのですが）障害者に対する偏見・差別が開発にどうマイナスに影響するのか？

一番はっきりしていることは、今回のデータでも就労率が非障害者に比べて低いことから、彼らが就労できない、つまり、就労する能力があっても経済発展に貢献できない位置に置かれているということがあると思います。現地の政府もさまざまな手だててを法制の整備などで講じていますが、それがうまく行っていない問題について、小林昌之編『アジアの障害者雇用法制』（アジア経済研究所、2012年）という本でも分析していますので、ぜひご覧頂ければと思います。

3.2. IT 技術と障害者についての質問

Q26 IT 技術の進歩による障害者と非障害者間のコミュニケーション効率化の可能性は？その効率化の便益は途上国においてより大きい？

IT については、携帯電話の保有率が今回の調査で比較的高かったことがデータとして出ています。携帯電話は、ろう者には、聴者とも SMS を通じた直接のコミュニケーションを可能にし、スクリーン・リーダーを入れた携帯なら盲人にも SMS を可能にしました。ご存じのように SMS は音声通話よりも安価にコミュニケーションができるので、途上国では非常に人気があります。コンピュータ全般については、残念ながらまだ普及率は高くありませんが、これもさまざまな障害に応じたコミュニケーションのフレキシビリティと相互通信性を保障する可能性があるため、IT 技術の与える影響は大きいと言えます。先進国と比べて途上国で、便益がより大きいかどうかは、まだ普及していないという意味での、のびしろが大きいという意味では、その通りだと思います。

3.3. 障害者政策へのインプリケーションについての質問

Q27 障害者政策の認知度、利用度を上げるための、有効な方法にはどのようなものがあるのか？

今回の調査結果でも分かったように政府の政策の認知度が予想以上に低く、障害当事者に恩恵があるようなものでもこうした結果になったということは、政策の周知について、中央・地方政府共に、かなり地道にやるしかないということがいえると思います。また周知のために、今回、周知に影響力があることが明らかとなった障害当事者団体の有効な利用も大切なポイントだろうと思います。

Q28 日本の障害者政策への示唆はあるか？

今回の調査は、途上国の文脈の中での障害と貧困の間関係を調べることに主目的だったので、日本の障害者のケースについての直接的な示唆はありません。ただ、日本でも障害者の貧困は、大きな問題となっており、いわゆる貧困ネットワークに障害者たちも一緒に参加して問題を考えようという動きが出て来ています。そうしたことを考えると、途上国の障害者たちとも彼らが連携できるきっかけをこの研究が与えられるかもしれません。

また十分ではないものの、日本の障害者政策では、障害者ということでエンタイトルされる政府からの手当などが、途上国の障害者たちにはない生活基盤への支援になっていることがより明らかになっていると言えるかもしれません。

4. その他の質問

4.1. 日本の制度との比較に関する質問

Q29 日本では潜在的対象者の生活保護の受給資格が可能かどうかで「Social Worker(or Group)などのNPO」と公的機関との間で対立することがよくあるらしいのですが、障害者証の取得は、障害者であることを示せば、スムーズに取得可能か？またどの程度示せば良いか？

ソーシャルワーカー等のNPOと公的機関の間の対立については、あまり詳しくないので、よく知りません。ただ、フィリピンでの障害者IDの取得は、基本的に医師の署名のある簡単な文書の提出は必要ですが、自己申告制なので日本に比べるとはるかに簡単に入手できます。日本のように細かい医学的な基準が設けられているわけではなく、日常生活で支障を感じている障害があれば、申請が可能です。むしろ、発行場所へのアクセスの方が問題になっています（フィリピンの障害担当官庁の以下のHPが参考になると思います。<http://www.ncda.gov.ph/2009/07/apply-fo-pwd-id-card/>）。

Q30 制度の利用しやすさの問題は？日本の介護保険は、一部、制度として使いづらく、本当に必要な人が使いづらいという指摘もありますが、類似の問題はあるのでしょうか？

日本の場合、入り口で（特典を受ける時の資格を得る時に）厳しくなっていて、それで制度的に使いにくいというのが多いと思いますが、フィリピンだと障害IDはとれても、特典を受ける制度が基本的に民間ベース（政府が補助金を出すわけではなく、繁雑な書類を提出すれば障害者に対する売り上げや雇用時の施設改修費分の税などが減免になる）なので、出口のところで使いにくいという違いがあります。